

令和8年度(第1回) 消防設備士試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
受付時間 午前9時～午後5時(土曜、日曜、祝日を除く)

◎消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により佐賀県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

◎この試験案内は、受験手続から合格後の免状交付申請まで記載しています。最後までよく読んで、お申し込みください。申し込まれた方は、この試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

1 試験の種類

- (1) 甲種消防設備士試験 (工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができる。)
(2) 乙種消防設備士試験 (工事整備対象設備等の整備及び点検ができる。)

種類	指定区分	工事整備対象設備等の種類
甲種のみ	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲 種 又は 乙 種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

2 試験の日時

試験日	集合時間	試験開始時間
令和8年8月23日(日)	12時30分	13時00分

3 試験の実施場所 佐賀大学 本庄キャンパス 佐賀市本庄町1番地

受験者多数のときは変更することがあります。試験日の10日前頃に送付する受験票の「試験会場」欄を確認してください。

※試験会場内の駐車場(有料100円/時間)は台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。駐車のため遅刻した場合等、当センターでは、責任を負いません。

※コンビニや周辺店舗での無断駐車については、苦情が寄せられています。無断駐車については試験実施中であっても移動していただく場合があります。

また、営業妨害で警察に通報されたり、レッカー移動されても当センターでは責任を負いません。

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの主な流れ

・受験手続は、インターネットによる「電子申請」か、受験願書による「書面申請」のいずれかで申請していただきます。

※「電子申請」は、手続きが容易で受験願書の郵送料が不要です。

・下記の流れに従って、「電子申請」か「書面申請」のいずれかを選択してください。

電子申請

(一財)消防試験研究センター
ホームページから申請
(受験申請期間に注意してください)

試験手数料の払込
申請後3日以内に払い込んでください
クレジット・コンビニ・ペイジーなどが選べます
※払込手数料が必要

受付完了メール受取り
試験手数料の入金確認後にセンターから送信

受験票印刷のためのメール受取り
試験日の10日前頃にメールを送信します

受験票のダウンロード・印刷
受験者がパソコンにダウンロードし
プリンターで印刷してください
郵送はしません

書面申請

受験願書・払込用紙の入手
受験願書・払込用紙は、当支部及び佐賀県内
各消防本部・署で配付しています

受験願書の記入・作成

試験手数料の払込
郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払込、
又は受験願書B面の2次元コードで払込
(7頁の「試験手数料の納入方法」参照)
※払込手数料が必要

受験願書の提出
郵送又は持参

受験票の受取り
試験日の10日前頃に発送します

受験票への写真貼付
規定(縦4.5cm・横3.5cm)の写真を貼る

試 験
写真を貼った受験票がないと受験できません

試験結果通知書の受取り
全ての受験者へ当支部から郵送します

合格者は免状交付申請
郵送又は持参

免状交付

4 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

一定の受験資格が必要です。下記のいずれかに該当すれば受験できます。

該当する受験資格を、受験願書の「甲種受験資格」欄に【 】内の略称で記入してください。

また、資格を証明する書類(外国語の場合は、日本語訳を添付)を受験願書に添付してください。

(6 ページ 7 (2) ②エ参照)

① 甲種特類消防設備士

【甲種特類受験資格者】 甲種第1類から甲種第3類までのいずれか一つ、甲種第4類及び甲種第5類の3種類以上の免状の交付を受けている方

② 甲種第1類～第5類消防設備士

ア 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方(当該学科又は課程を修めて学校教育法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。)

【大卒】【短大卒】【高専卒】 学校教育法による大学又は高等専門学校

【高校卒】【中等教育卒】 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(機械、電気等の学科を8単位以上取得して卒業した方)

【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等 旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校

【外国の学校】 外国に所在する学校で、学校教育法による大学、高等専門学校又は高校に相当するもの

【旧大学等卒】 旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在関東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校

【旧高師卒】 旧師範教育令による高等師範学校

【教員養成所】 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

イ 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方(単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。)

【大学等15単位】 学校教育法による大学又は高等専門学校

【専修学校】 学校教育法による専修学校(専門学校)

【各種学校】 学校教育法による各種学校

【大学、短大、高専の専攻科】 学校教育法により大学又は高等専門学校に置かれる専攻科

【防衛大学校】 防衛省設置法による防衛大学校

【防衛医科大学校】 防衛省設置法による防衛医科大学校

【職業能力開発総合大学校等】 職業能力開発促進法による職業能力開発(総合)大(短)学校

【職業能力開発大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大(短)学校

【職業訓練大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業訓練大(短)学校

【前職業訓練大学校等】 職業訓練法改正前の職業訓練大(短)学校

【旧職業訓練大学校】 職業訓練法廃止前の職業訓練大学校

【中央職業訓練校】 職業訓練法改正前の中央職業訓練所

【水産大学校】 農林水産省組織令による水産大学校

【海上保安大学校】 国土交通省組織令による海上保安大学校

【気象大学校】 国土交通省組織令による気象大学校

ウ 次に掲げる実務経験を有する方(基準日は「証明者が証明した日」とします。)

- 【整備経験2年】 乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備(消防法17条の5の規定に基づく政令で定められたもの)の経験を有する方
- 【工事補助5年】 受験しようとする指定区分に係る消防用設備等工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方
- 【消防行政3年】 消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3年以上の実務経験を有する方
- 【省令前3年】 昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方

エ 次に掲げる資格、免状等を有する方

- 【技術士(〇〇部門)】 技術士法による技術士第2次試験に合格した方
- 【電気工事士】 電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされる方
- 【電気主任技術者】 電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方
- 【博(修)士】 理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位(外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。)を有する方
- 【専検合格者】 専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者
- 【管工事技士】 建設業法施行令による管工事施工管理技士
- 【教員免許状】 教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。)
- 【無線従事者】 電波法により、無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士は除く。)
- 【建築士】 建築士法による1級建築士又は2級建築士
- 【配管技能士】 職業能力開発促進法(旧職業訓練法)による1級又は2級配管技能士
- 【ガス主任技術者】 ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の受験に限る。)
- 【給水技術者】 給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- 【条例設備士】 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- 【甲種設備士】 他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

※甲種受験資格及び必要な証明書等の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

5 試験手数料

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

〈注〉・一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

6 受験願書の受付期間

受験の申込方法はインターネットによる「電子申請」と書面による「書面申請」があります。

申請方法	受付期間	問合せ先・受付場所
電子申請	令和8年7月1日(水) 9時00分から 令和8年7月9日(木) 23時59分まで ※受付期間中は24時間対応可。ただし、土曜日 午前3時から午前5時は、システムメンテナンス のため電子申請することが出来ません。 ※受付締切日の23時59分に申請手続きが完了 している受験申請が有効となります。	(一財)消防試験研究センター電子申請室 専用電話 0570-07-1000(有料) 問合せ時間 午前9時～午後5時 (土曜、日曜を除く)
書面申請	令和8年7月1日(水) 9時00分から 令和8年7月9日(木) 17時00分まで (土曜、日曜を除く) ※窓口持参・郵便のどちらも可 ※郵便の場合は、7月9日の消印があるものまで受 付けます。また、受験願書は折り曲げずにそ のまま入る封筒をご使用ください。	(一財)消防試験研究センター佐賀県支部 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階 TEL(0952)22-5602 FAX(0952)29-8359 問合せ時間 午前9時～午後5時 (土曜、日曜を除く)

7 受験願書の申請方法

(1) 電子申請

① 電子申請に必要なネット環境等

- ・当センターからの各種通知メール(受付確認、受験票のダウンロード可能通知等)が受信できること。
- ・受験資格や試験科目の一部免除資格の証明書類等を添付する必要がある場合は、PDF又はJPEG方式のファイル(証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけていないもの)が準備できること。
- ・パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票(PDF)を自宅やコンビニエンスストア等のプリンター・複合機で印刷できること。

② 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターのホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)から申請してください。



電子申請トップ画が表示されます

③ 試験手数料の納入方法

電子申請入力完了後、次の決済方法から選択して試験手数料を払い込んでください。

(注)払込には所定の手数料が必要です。また、一旦払い込みされた試験手数料はお返しできません。

決済方法	決済内容	手数料	領収書
ペイジー(Pay-easy)決済	情報リンク方式、オンライン方式	160円(税込)が別途発生	電子申請システムにより試験日翌日から試験日の翌年度末まで発行可
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。)		
クレジットカード決済	VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース		
スマホ決済	PayPay、メルペイ		

(一財)消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して全て三井住友カード(株)に業務委託しています。

④ その他留意事項

- ・1種類のみ再受験する場合、過去3年以内に受験した際の受験票(控)又は試験結果通知書を利用して同一内容の電子申請ができます。(各種の資格証明書等の添付が省略できます。)
- ・消防設備士免状を取得していることによる科目免除資格のある方でも、免状番号(カード型免状の写真下に記載されている12桁の番号)のない古い免状をお持ちの方は電子申請はできませんので、書面で申請してください。(電子申請には、免状番号の入力が必要です。)
- ・既に消防設備士免状を持っている方で、免状の記載事項(本籍、氏名)に変更がある方は、そのままでは電子申請できません。(電子申請するためには、既得免状の本籍・氏名の書換手続きが必要です。)

この場合、申請方法について当支部にご相談ください。

(2) 書面申請

① 書面申請に必要な「受験願書」及び「郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙」

「受験願書」及び「郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙」は、全国共通です。

当支部窓口及び佐賀県内各消防署で配付しています。

② 受験願書の作成 (13~14頁の記入例を参考にしてください。)

ア 受験願書のA面に必要事項を記入してください。

(注)複数種類を受験する場合は、受験する種類ごとに、一つの受験願書が必要です。

イ 「郵便局(ゆうちょ銀行)窓口払込用紙」で試験手数料を納入された方は、納入したことを証する書類として、日付印の押印を受けた「振替払込受付証明書(お客さま用)」(赤線で囲っている部分)を、受験願書B面(表)に貼付してください。

「2次元コード」経由で納入された方は、決済完了後に送られてくる決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を、受験願書B面(表)の決済完了番号記入欄に記入してください。

(注)・「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払い込みいただき、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付してください。なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」が見つかったときは、その証明書を添付した還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

・令和6年5月改訂前の金額等で納入された「振替払込受付証明書(お客さま用)」をお持ちの方は、差額分を追加納入して受験願書に2枚とも貼付することで受験することができます。

ウ 既に「消防設備士免状」を取得している方は、既得免状の写し(コピー)を貼付してください。

(裏面に記載事項のある方は、裏面の写しも添付してください。)

エ 甲種消防設備士試験を受験される方や、試験科目の一部免除(10頁に記載)を受ける方は、受験願書B面(裏)に、それぞれ資格を証明する書類を貼付してください。

※過去に同種類の試験を受験したときの受験票もしくは受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を貼付することにより、受験資格の証明書類に代えることができます(コピー可)。

③ 試験手数料の納入方法

払込み方法は、次の5種類から選択できます。

(注)払込には所定の手数料が必要です。また、一旦払い込みされた試験手数料はお返しできません。

決済方法		決済内容	手数料	領収書
ア	郵便局（ゆうちょ銀行） 窓口用払込用紙		日本郵政 (株)の定める 手数料	
	ペイジー (Pay-easy) 決済	情報リンク方式、オンライン方式	160円(税込)が 別途発生	電子申請システムにより試験日翌日から試験日の翌年度末まで発行可
イ	コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、 ローソン、ミニストップ、セイコーマート、 デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
	クレジットカード決済	VISA、Master Card、JCB、 アメリカンエクスプレス、ダイナース		
	スマホ決済	PayPay、メルペイ		

ア 「郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙」による納入

受験願書と一緒に配付している「郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙[試験用]」により、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で試験手数料を払い込んでください。

イ 受験願書B面(表)に表示されている「2次元コード」経由による納入

6頁に記載されている電子申請の納入方法と同じです。(Web画面の指示に従って払い込んでください。)

(注)払い込みにあたっての注意事項

- ・郵便局やゆうちょ銀行での払込、2次元コード経由での払込には、所定の手数料が必要です。
- ・ATMでの払込は不可。当センター窓口での現金納入はできません。

④ 提出方法・提出先

受験願書は佐賀県支部へ**持参**又は**郵送**で提出してください。

郵送する場合は**受付締切日の消印有効**です。

受付時間	提出先
午前9時～午後5時 (土曜、日曜、祝日を除く)	〒840-0826 佐賀県佐賀市白山1-2-12 佐賀商工ビル4階 一般財団法人消防試験研究センター 佐賀県支部

⑤ その他留意事項

- ・一旦受理した願書の記載内容は変更できません。願書、手数料はお返しできません。
- ・締切日を過ぎた願書や記載事項に著しい不備のある願書は受理できません。
この場合、受験願書等一式を受験者本人の費用負担で返却します。
- ・願書が受理されているかどうか等の問い合わせには応じられません。
郵送の場合、簡易書留・特定記録郵便など追跡可能なものを利用をお勧めします。
- ・願書は折り曲げないで提出してください。

8 受験票及び写真について

(1) 受験票について

- ・ 受験票は、試験日の10日前頃に、電子申請であれば申請時に入力された電子メールアドレスに、書面申請であれば受験願書に書かれた住所宛にお送りします。
※メールの場合は、受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。
※複数種類を受験する場合は、試験種類ごとに受験票が発行されます。
- ・ 試験当日は、受験票に(2)に記載する写真を貼付し、氏名を記載のうえ、必ず持参ください。

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

- ・ 試験日前6か月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像で縦4.5cm×横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しのもの。
- ・ 写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入。
- ・ サングラス、帽子、マスクの着用等、証明写真として適さないものや不鮮明なものは不可。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。
- ・ 写真は受験者本人の確認及び合格後の消防設備士免状の作成に使用します。

【電子申請者用受験票】(※受験票はイメージです。)

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票・鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。
- 7 電話による会否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支所からの重要なお知らせとして掲示します。

一般財団法人 消防試験研究センター ○○県支所
〒999-9999 ⅴ 999-999-9999
○○県○○市○○区○○町1-1-1 ○○市センタービル10階

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載。6ヶ月以内に撮影したものの正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景、上三分身像又はパスポート規格)しっかりとり付けて下さい。(セロハンテープ不可)

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	令和○○年○○月○○日 [1/2]	〇〇時〇〇分集合	〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状	既得免状		
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3-4-5		

80242303200800100021 0001-01-0001 60001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シノ ジロウ		
氏名	試験 次郎		
試験日時	令和○○年○○月○○日 [1/2]	〇〇時〇〇分集合	〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
	地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状	既得免状		
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3-4-5		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

試験当日は上半分を山折りしてのり付けして持参してください。試験当日回収します。

受験票に写真を貼付
試験当日は受験票に写真(縦4.5cm×横3.5cm)をのり付けして持参してください。(のりをしっかり乾かしてください。)
※セロハンテープは使用不可

氏名欄に受験者氏名を「かい書(崩さず正しい字)」で自筆してください。

下半分は受験者の控えです。切り取って、大切に保管してください。

「受験票ダウンロード可能」のメールを受信したら、受験者ご自身で、A4の普通紙に縮小、拡大等をしないで印刷してください。
複数種類を受験する場合は、試験種類ごとにメールが送信されますので、それぞれダウンロードして印刷してください。

印字された現住所を確認して、変更等がある場合は試験当日に試験監督員に申し出てください。

【書面申請者用受験票】（※受験票はイメージです。）

試験日の10日前頃に当センターから発送します。試験3日前までに届かなかった場合は、当センターに連絡してください。再発行のご案内をします。

受験票はがき(内側) ※濡れている場合等は乾かして、丁寧に圧着をはがしてください。

氏名欄に受験者氏名をかき書
(崩さず正しい字)で自筆してく
ださい。

受験票に写真を貼付
試験当日は受験票に写真
(縦4.5cm×横3.5cm)を
のり付けて持参してくだ
さい。
(のりをしっかり乾かしてく
ださい。)
※セロハンテープは使用
不可

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲ タロウ		
氏名	試験 太郎		
試験 日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
 - 2 受験票に写真を貼っていない場合
 - 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢
及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の
理由がある場合を除く)、無背景、
上三分身像又はパスポート規格)

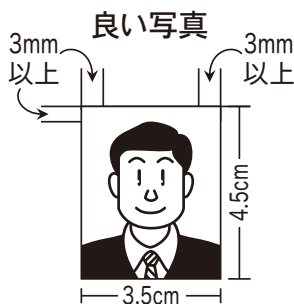
しっかりとのり付けて下さい。
(セロハンテープ不可)

切
り
取
り
線

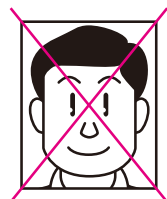
受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かき書」で記入してください。		
試験 日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

80242303200800100012 □□□□
001-01-0001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

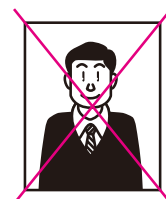
※受験票にのり付けする写真について(下のイラストを参考にしてください。)



悪い写真



(顔だけの写真はダメ)



(顔が小さすぎる写真はダメ)

【不適切な写真の例】

- ◎顔だけの写真
- ◎顔が小さすぎる写真
- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラス、マスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

9 試験の内容等

(1) 試験科目・問題数、試験時間

種 別		試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種 特類	筆 記	消防関係法令	15	2時間45分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に係る知識	15	

種 別	試 験 科 目	類 別 問 題 数							試 験 時 間		
		1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	区分別	計	
甲種 特類 以外	①消防関係 法令	共通	8	8	8	8	8	—	2時間15分	3時間15分	
		類別	7	7	7	7	7	—			
	②基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
		電気	4	4	4	10	—	—			
	③構造・機能 及び工事・ 整備	機械	10	10	10	—	12	—			
		電気	6	6	6	12	—	—			
		規格	4	4	4	8	8	—			
	計		45	45	45	45	45	—			
	実 技	鑑 別 等	5					—			15分
		製 図	2					—			45分
乙 種	①消防関係 法令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分	
		類別	4	4	4	4	4	4			4
	②基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5			—
		電気	2	2	2	5	—	—			5
	③構造・機能 及び整備	機械	8	8	8	—	9	9			—
		電気	4	4	4	9	—	—			9
		規格	3	3	3	6	6	6			6
	計		30	30	30	30	30	30			30
	実 技	鑑 別 等	5					—			15分

※甲種特類には、実技試験はありません。

(2) 試験科目の一部免除

甲種特類を除き次に該当する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。この場合の試験時間は短縮されます。(受験申請の際、資格を証明する書類を願書B面裏に貼付してください。)

該 当 者	免 除 内 容
消防設備士免状を有する方	次ページの「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」のとおり
電気工事士免状を有する方	前記(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分 実技は、甲種第4類・乙種第4類については鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類は全部免除になります。
電気主任技術者免状を有する方	前記(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分
技術士登録証等を有する方 (機械、電気・電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて前記(1)表の筆記の②、③
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記(1)表の筆記の②、③
5年以上消防団員として勤務しかつ消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類、第6類筆記試験は基礎的知識のうち機械に関する部分。実技試験は全部免除になります。

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

既已取得している消防設備士の資格種別	受験する消防設備士試験の種別											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙1	※乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙2						◎		◎	○	○	○	
乙3						◎	◎		○	○	○	
乙4						○	○	○		○	○	
乙5						○	○	○	○		◎	
乙6						○	○	○	○	◎		
乙7						○	○	○	◎	○	○	

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(3) 試験の方法

- ① 筆記試験(マークシート)は四肢択一です。
- ② 実技試験(甲種特類はありません)は図・写真等による記述式です。

(4) 複数種類の受験

電気工事士免状所有者で、試験の一部免除を受ける方は、「**甲種第4類と乙種第7類**」または「**乙種第4類と乙種第7類**」の組み合わせに限り、2種類の試験を同時に受験することができます。

書面申請で2種類受験される場合は、それぞれ受験願書を作成して同時に提出してください。インターネットを利用した電子申請でも2種類受験の申込が可能です。

10 試験会場の変更等

- (1) 収容人員等の関係で他の試験会場に変更する場合がありますので、受験票、当センターのホームページで必ず試験会場をご確認ください。
- (2) **災害等により会場や日程を変更する場合には、佐賀県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等に対処して試験日時の変更を行う場合の緊急情報は、試験開始2時間前までに掲示します。**

11 試験当日の注意事項等

- ・写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル(HB又はBのもの)、消しゴムを必ず持参してください。
- ・受験票を持ってきていない場合や受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。また、証明写真として適さない写真や不鮮明な写真を貼付している場合も受験できません。
- ・参考書、法令集等の参照は一切できません。
- ・試験会場では電卓、携帯電話(スマートフォンを含む)、定規等の使用を禁止します。
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- ・試験問題及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、試験問題の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影したり、書き写したりすることもできません。このような行為は失格となりますので注意してください。
- ・カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- ・試験開始30分前に試験室に入室し、受験に当たっての注意事項等の説明を受けてください。

- ・試験会場内の駐車場（有料100円/時間）は台数に限りがあります。公共交通機関等をご利用ください。会場周辺の店舗等への迷惑駐車は絶対にしないでください。（苦情等が寄せられています。）迷惑駐車については、試験実施中であっても移動していただく場合があります。（その場合試験室への再入場はできません。）
- ・試験会場は、全て敷地内禁煙です。（喫煙スペースはありません。）
- ・試験当日に車椅子の使用等を希望される場合は、受験願書を出される前にご相談ください。

12 合格基準

(1) 甲種特類

各科目40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験において、各科目40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

13 合格発表 令和8年9月28日（月）予定

- ・合格者については、当センターのホームページ上に掲示（発表日の正午から）するとともに、佐賀県支部に合格者の受験番号を公示します。また、受験者全員に結果通知書を郵送します。（電子メールでの結果通知はありません。）
- ・試験結果の可否に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。
- ・試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

- 交通案内**
- ・佐賀駅バスセンターからバスで約15分
「4番のりば」から市営バス
 - 【4】番 佐賀女子短大・高校線
（中央大通り・辻の堂・佐賀大学前経由）
 - 【11】番 佐賀大学・西与賀線
 - 【12】番 佐賀大学・東与賀線
 - 【63】番 佐賀女子短大・高校線
（紡績通り・与賀町・佐賀大学前経由）
で「佐賀大学前」下車
 - ・佐賀駅からタクシーで約10分
 - ・佐賀空港からタクシーで約20分



※公共交通機関をご利用ください。

試験の実施等に関する問合せ先

問合せ時間 午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日を除く）

（一財）消防試験研究センター佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階

TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359



消防設備士試験願書記入例(書面申請用)

願書受付後の変更・取消等は一切できません。よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の(記入上の注意)をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒のボールペンでかい書で正しく記入してください。(鉛筆不可)

なお、書き損じた場合は、横2本線を引いてその上に正しく書いてください。(訂正印は不要)

【A面】

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左づめで記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「佐賀」と記入。(受験をする都道府県名)

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

左づめで記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

該当する元号に○を付け、生年月日を記入。(1桁の数字の場合は前に0を記入。)

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる

郵便番号を正確に記入。

日中連絡が取れる電話番号を必ず記入。

住所は都道府県名から記入。1段目は字名まで記入。2段目は丁目・番号等をハイフンで略して記入。3段目はアパート等名、号室まで記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールでの連絡も可能な方は、メールアドレスを記入。(携帯電話アドレス可)なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

試験日を記入。

試験を受ける種類を記入。

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入。

受験地「佐賀市」と記入。

甲種の受験者のみ記入。(3,4頁参照)

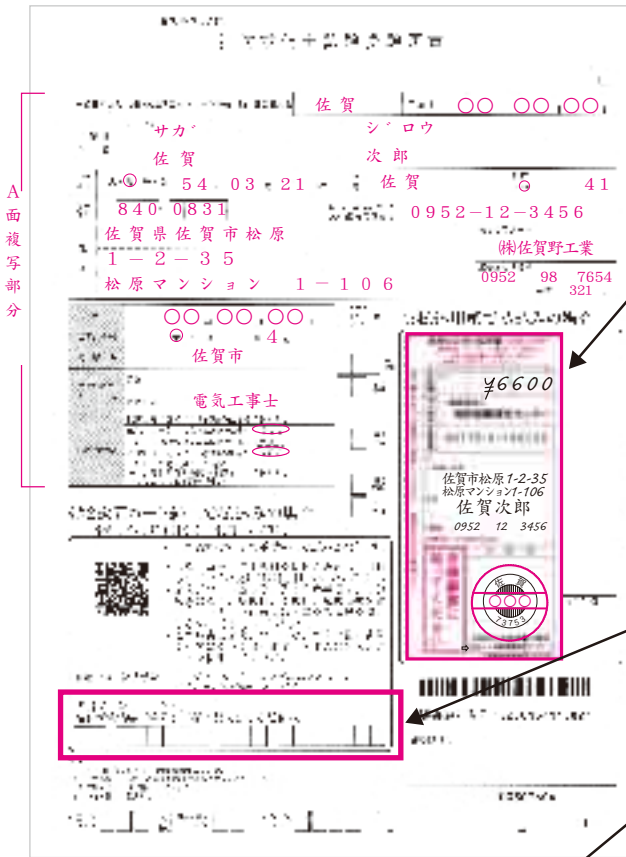
主となるものに○を付ける。

試験の一部免除資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付ける。(10頁参照)

2種類の試験を受ける方は、この願書の試験以外の種類を記入。※願書はそれぞれに作成すること。(11頁参照)

消防設備士免状の有無に○を付ける。
⑤の場合は、免状番号、該当する種類全部を記入。
また、願書B面(裏)にコピーを貼付する。

【B面(表)】



A面複写部分

振込用紙で払込みの場合

「郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙で払い込んだ場合は、B面（表）の所定の欄に、日付印の押印を受けた「振替払込受付証明書（お客さま用）」を糊付けしてください。

(注)

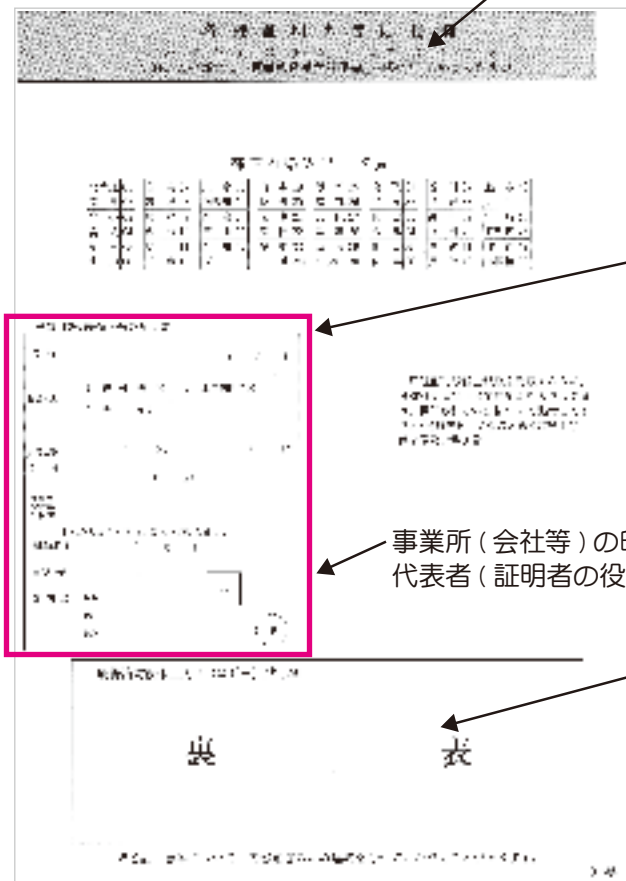
・本人控えの「振替払込請求書兼受領書」の貼付は無効なので注意してください。

2次元コード経由で払込みの場合

決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を記入してください。

甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類を貼付する欄です。（該当者のみ）
証明書は原本又はコピー、証書・免状はコピーを糊付けしてください。

【B面(裏)】



「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。氏名・生年月日・経験内容・実務経験期間・消防用設備等の種類（具体的名称）・証明日・証明者をもれなく記入し、会社印及び証明者（事業主等、証明資格のある者）の印の、2つを押印してください。

なお、上記内容が記載され、会社印及び証明者の印が押印されたものであれば他の様式でも差し支えありません。この場合、各種証明書等貼付欄に糊付けしてください。

※他の資格での甲種受験又は乙種を受験する方は、実務経験証明書の記載は必要ありません。

事業所(会社等)の印
代表者(証明者の役職)印 } 両方必要

受験資格・科目免除にかかわらず、消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。
※免状を紛失されている方、氏名・本籍に変更がある方は事前にお問い合わせください。

合格後の免状交付申請手続について

この試験に合格した場合には、必要書類を郵送又は持参して免状の交付を申請してください。

1 提出書類

(1) 消防設備士免状交付申請書(消防設備士試験結果通知書と一連になっています。)

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入のうえ、免状交付手数料として佐賀県収入証紙2,900円分を申請書の裏面「手数料欄」に貼ってください。(過不足の場合、受付できません。)

※佐賀県収入証紙は、県庁内佐賀県職員互助会、県内の各保健福祉事務所及び各警察署等で販売しています。(収入印紙ではありません。)

※佐賀県外に在住等で佐賀県収入証紙が入手困難な方は、現金書留で現金を送付してください。

(2) 既得の消防設備士免状

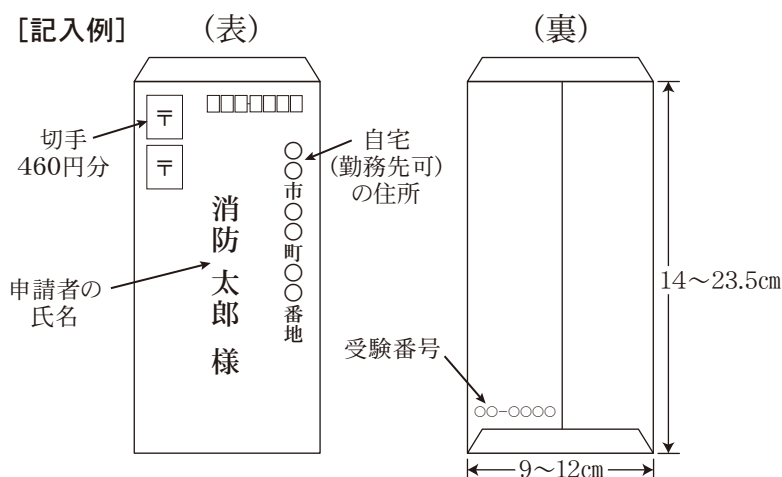
既に他の種類の免状をもっている方は、その免状を提出してください。

なお、既得免状を紛失(亡失)されている方は、再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は、書換の手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

(3) 新規免状返送用封筒

新しく出来上がった免状を申請者にお送りする封筒です。定形封筒(長さ23.5cm、幅12cm以内)に住所・氏名を明記し、460円(第一種定形郵便物(50gまで)110円+簡易書留350円、令和8年3月1日現在)分の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

※会社等団体一括で免状の一括交付を希望される場合は、郵便料金が変わります。事前に当支部に確認してください。また、別途、申請者名簿(受験番号、氏名を記載)を添付してください。



上記(1)、(2)、(3)を消防試験研究センターまで持参するか、別の封筒にそれらを入れて郵送してください。複数合格された方は同時に申請してください。(返送用封筒は1通です。)

2 申請期間(手続期間)

- ・合格発表日の翌日から令和8年10月9日(金)(郵送分は同日到着)まで
- ・窓口持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで受付
- ・申請期間が経過した後も随時受け付けますが、この場合、免状の交付は、4に記載する交付時期(令和8年10月末頃)より遅くなります。

3 送り先(受付窓口)

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階

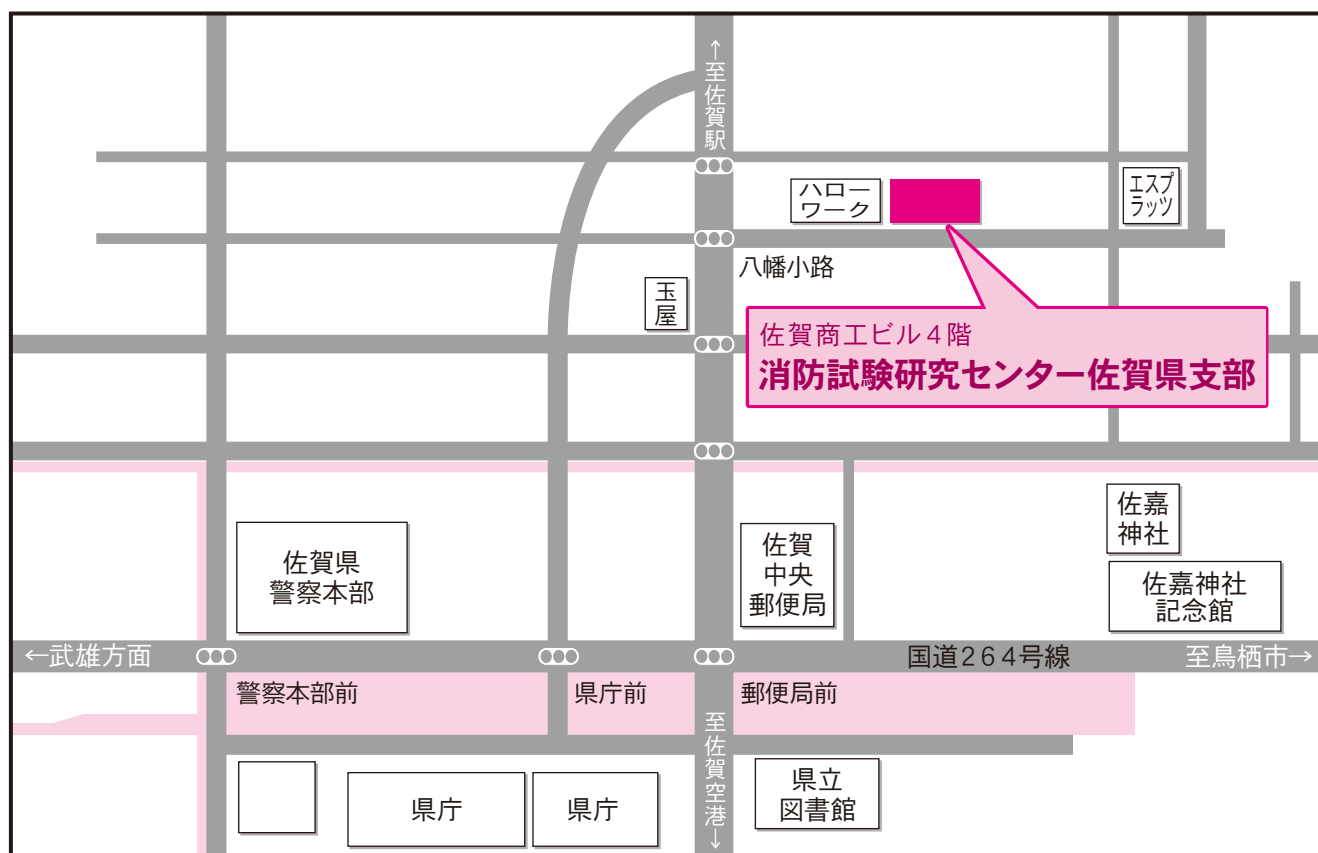
※申請書が受理されているか等の問い合わせには応じられませんので、郵送の場合は簡易書留郵便、特定記録郵便等の追跡可能なもののご利用をお勧めします。

4 免状の交付

上記申請期間(令和8年10月9日まで)に申請された方には、令和8年10月末頃に郵送します。

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部のご案内

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359



《個人情報の取り扱いについて》

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験並びに予防技術検定の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験、検定及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

また、個人情報保護に関する施策を確実に実行するため、責任体制の整備・維持、教育、監査及び見直し改善等を積極的に推進します。

1 個人情報の内容とその利用目的について

当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス、等です。

(2) 利用目的

対象	利用目的
受験者・免状交付申請者	試験時の本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等当センターの業務の範囲内とします。

2 業務委託について

当センターは、利用目的達成のため、個人情報に係る業務を委託する場合があります。その場合、個人情報等を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施します。

3 個人情報の提供について

個人情報の提供は、あらかじめ本人の同意を得たもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。